



2020年（令和2年）5月26日

ご関係各位

## 政府の緊急事態宣言全面解除の発表を受けての弊社の営業体制について

当社は3月31日より新型コロナウイルスへの感染対策として、全オフィス（東京本社・大阪本社・名古屋支社・京都支社・神戸支社・姫路支局・新潟支局）休館、原則在宅勤務措置を講じて参りました。5月25日政府からの緊急事態宣言全面解除の発表を受け、5月27日より全オフィスの休館措置を終了し営業開始致します。

<弊社営業体制今後の対応>

- 1、全オフィスの休館措置を終了、受付業務の開始
- 2、お取引先様への訪問を、お取引様からの了解や要請により再開
- 3、密なオフィス空間を避ける為、全員在宅勤務の経験・知見を活かした新しい働き方への移行、オフィス出社とリモートワークを取り入れた勤務体系の推進

以 上

<上記に関するお問い合わせ>

株式会社 大広 総務局広報チーム 〒105-8658 東京都港区芝 2-14-5 TEL：03-4346-7102